

平成30年7月豪雨からの復旧に取り組む皆さまを応援します!!

資料7-1

「宇治茶生産施設災害復旧事業」 のご案内



平成30年7月豪雨により被災した宇治茶の生産施設（被覆棚及び製茶工場）の復旧のための経費を支援します。

事業概要

☆対象経費

- ・被覆棚 : 玉露やてん茶生産のための被覆棚施設について、7月豪雨により使用できなくなったものの撤去、及び復旧のための経費（被覆幕のみも可）
- ・製茶工場 : 7月豪雨により使用できなくなった製茶施設復旧のための経費

☆助成額

- ・被覆棚 : 対象経費の1 / 2以内 ※撤去は事業費350円/m²を上限
- ・製茶工場 : 対象経費の3 / 10以内 ※対象経費は共済金を除いた額

☆補助対象者 :

3戸以上の農業者（府内の販売農家）が組織する団体等

申請締切

第一次締切：平成30年8月31日（金）まで
第二次締切：平成30年9月28日（金）まで

※事業の詳細は
裏面をご覧ください

事業内容

対象となる方

3戸以上の農業者（府内の販売農家）が組織する団体等

支援対象・助成額

平成30年7月豪雨による被害の復旧のために取り組まれたものが対象です。

☆被覆棚施設

豪雨により被覆としての機能を発揮できなくなったものの撤去及び復旧

【対象経費】 被覆棚施設を復旧するために必要な経費(再利用可能な資材を活用)
撤去は事業費350円/㎡を上限

【助成額】 対象経費の1/2（撤去は上限事業費に対象面積を乗じた額の1/2）とします。※千円未満切り捨て

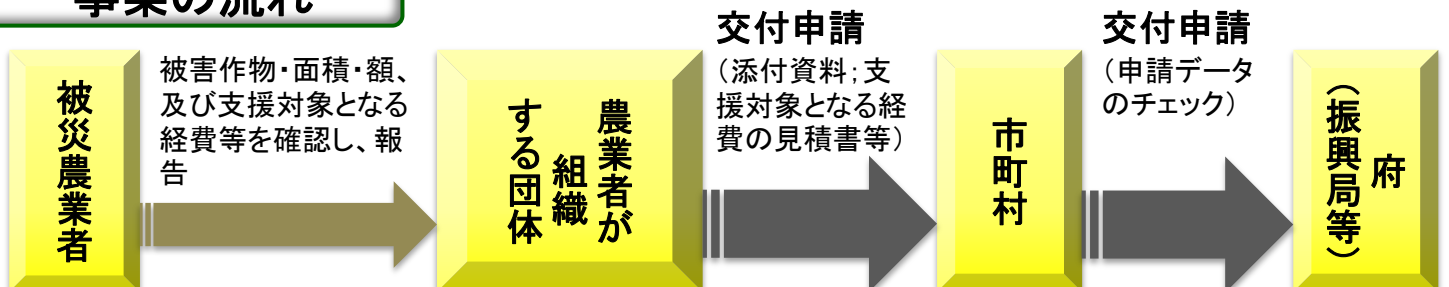
☆製茶工場

豪雨により被害を受けた製茶機械等の復旧

【対象経費】 製茶機械（蒸機、てん茶炉、乾燥機械、生葉コンテナ等）の復旧に必要な経費（被害を受ける前と同等の機能とする）

【助成額】 対象経費の3/10とします。
※対象経費は共済金を除いた額
※千円未満切り捨て

事業の流れ



※同様に実績報告書の提出も必要です。(領収証、レシート、導入資材の写真等の証拠書類が必要です)

お問い合わせ先

| | |
|----------------------------|------------------|
| 京都府農林水産部農産課（京都府庁） | Tel 075-414-4944 |
| 山城広域振興局（農林商工部企画調整室：宇治総合庁舎） | Tel 0774-21-3211 |
| 南丹広域振興局（農林商工部企画調整室：亀岡総合庁舎） | Tel 0771-22-0371 |
| 中丹広域振興局（農林商工部企画調整室：舞鶴総合庁舎） | Tel 0773-62-2743 |
| 丹後広域振興局（農林商工部企画調整室：峰山総合庁舎） | Tel 0772-62-4315 |